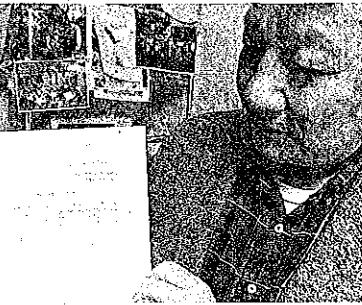


「寺子屋食堂」も休業

2020年(令和2年)3月4日(水) 朝刊 三 節

母子家庭や生活保護を受けている家庭の子どもたちの学習指導にあたるNPO法人「川崎寺子屋食堂」(川崎市多摩区)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2日から3月いっぱいの休業を決めた。同食堂は、市内2カ所の公共施設で、それぞれ週2回、宿題や受験勉強の指導をしている。元予備校講師や元高校教師、大学の名譽教授らが教え、夕食代も含め無料。運営はおもに寄付金で行う。

対象は小学生から高校3年生まで、計26人が



子どもたちに配布した休業チラシを持つ山縣和彦理事長

通う。母子家庭や生活保護を受けている家庭の子が約8割。子どもが多いために教育費がかさみ、塾代が出ないといった事情を抱えている家庭の子もいる。新しい始めてから勉強する習慣がついた子どもがほとんどだという。

「ボランティア講師から『自分が感染した場合、子どもはどうしてしまっては』と心配の声が上がった」と山縣和彦理事長(73)。保護者からは、「なるべく早く再開して欲しい」との声が寄せられているという。来年、高校受験を迎える中学2年の6人については週1回、例外的に指導をする予定だ。

山縣さんは「せっかく身についた学習習慣が崩れるのが心配。いつ事態が収束するか分らないが、できれば前倒しで再開したい」と話している。(石原剛文)